住民サービスの向上を目指して 指定管理者を募集します

公共施設の管理について、平成15年9月の地方自治法の改正により、民間事業者やＮＰＯ法人なども公共施設の管理運営の代行ができるようになりました。この指定管理者制度は、民間事業者などの専門性やノウハウを施設の管理運営に生かすことにより、住民サービスの向上や経費の節減などを図るもので、市では健康ふれあいセンター及び道の駅などの施設において導入しています。

今回は、来年秋に韮崎駅前にオープン予定の韮崎市民交流センター内の諸施設をはじめ下表の施設での指定管理者の公募を行います。募集要項及び仕様書、締切日などは施設によって異なりますので、詳しくは各担当までお問い合わせください。

なお、⑤～⑦の施設は現管理者の指定期間満了に伴うものです。

募集施設一覧

	指定管理開始日	募集要項の配布期間	応募説明会（現地説明会）	申請受付期間	お問い合わせ先
①韮崎市民交流センター及び市民交流センター駐車場	平成２３年9月1日（予定）	平成２２年9月1日（水）から10月8日（金）	平成２２年9月10日（金）	平成２２年9月29日（水）から10月8日（金）	企画財政課企画推進担当（内線３５５・３５６）
②韮崎市子育て支援センター					福祉課子育て支援担当（内線１７５）
③地域情報発信センター					商工観光課商工労政・観光担当（内線２１１・２１３～２１６）
④韮崎市立図書館					教育課生涯学習担当（内線２６６）
⑤韮崎市文化ホール	平成２３年4月1日	平成２２年9月1日（水）から10月6日（水）	平成２２年9月14日（火）	平成２２年9月28日（火）から10月6日（水）	
⑥韮崎市老人福祉センター					福祉課高齢者福祉担当（内線１８０・１８１）
⑦韮崎市在宅老人デイサービスセンター（大草・穴山）					

※募集要項掲載市ホームページ　http://www.city.nirasaki.lg.jp/art1237/

韮崎市民交流センター内 テナント募集

市では来年秋に韮崎駅前にオープン予定の韮崎市民交流センター内の区画の有効活用と来館者の利便性、駅前周辺地域のにぎわいづくりのため、施設内のテナントエリアで営業する事業者を募集します。

詳しくは市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

◇センター一階

■物件内容
延べ床面積１０５㎡程度

■募集業種
飲食・物販系サービス

■賃料
一、九〇六円／㎡以上（一ヶ月）

◇センター三階

■物件内容
①延べ床面積４３９㎡程度
②延べ床面積８７８㎡程度
※各区画とも使用面積は提案（一部分の使用も可）

■募集業種
医療・保健・福祉・教育系サービス

■賃料
一、五二五円／㎡以上（一ヶ月）

◇センター一階・三階共通

■敷金
賃料の三ヶ月分

■共益費・光熱水費
実費を負担していただきます。

■営業日・営業時間
同センターの開館時間内とします。（一階については、この限りではありません。）

■募集期間
9月1日（水）～10月29日（金）

※応募説明会
9月24日（金）

■お問い合わせ
企画財政課企画推進担当（内線３５５）
http://www.city.nirasaki.lg.jp/art1429

韮崎市全体の環境保全のため！！

下水道事業にご協力を！

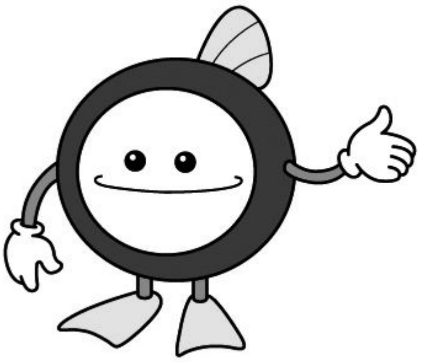

◇下水道への接続はお済みですか？

市では、みなさまが健康で快適な暮らしを送る事ができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（処理区域）にお住まいの方は、生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、下水道への接続にご理解とご協力をお願いします。

宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。指定工事店一覧名簿は、下水道担当の窓口または市ホームページに掲載してあります。

なお、工事費は個人負担となります。

ご利用ください！

◇排水設備工事融資あっせん

①融資あっせん額
▼排水設備工事資金１００万円以内
②利子補給
▼市が３％以内の利子補給
③償還方法
▼融資を受けた日から３年以内毎月元金均等償還
④融資あっせん条件
▼処理区域内に居住していること
▼市税及び受益者負担金を滞納していないこと

◇下水道排水設備設置費補助金

①下水道処理区域内において平成１３年４月１日以降に設置届を提出し、合併処理浄化槽を設置した方で、下水道排水設備工事を行う場合

②補助金の額

接続時期	補助金額
処理区域公示から１年以内（H22 年４月使用開始）	8万円
処理区域公示から２年以内（H21 年４月使用開始）	5万円
処理区域公示から３年以内（H20 年４月使用開始）	3万円

“下水道まつり”に行ってみよう！

「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんの催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■日時
9月11日（土）
10時～14時（雨天決行）

■場所
富士北麓浄化センター
富士吉田市下吉田４１６６番地
（駐車場あり）
☎０５５５－２２－２２５９

■催し物
下水道施設見学・水質実験・魚のつかみどり・木工体験学習会など

■主催
山梨県・（財）山梨県下水道公社・富士北麓流域下水道推進協議会

9月10日は下水道の日

◇下水道使用料について

■使用水量の算定について

下水道使用水量は、原則的には水道使用水量に基づいて決めますが、井戸水を使用している場合もありますので、次の表のようになります。

使用状況	一般	営業
水道水のみを使用している場合	水道水使用水量	
井戸水のみを使用している場合	認定人員×８㎥／月	量水器による計測量
水道水と井戸水を使用している場合	水道水使用水量 ＋ 認定人員×４㎥／月	水道水使用水量 ＋ 量水器による計測量

※井戸水を使用している場合で、認定人員の変更（転入・出生・転出・死亡等）があった場合は、必ず届出をしてください。

①井戸水の場合で、量水器を設置した場合は、量水器による計測量をもって汚水量とします。

②営業用で井戸水を使用する場合は、量水器を設置していただきます。

③一般家庭で水道水と井戸水を併用している場合で、水道使用水量が認定水量より少ない場合は、認定水量とします。

■下水道使用料金表（２ケ月分）

	基本料金		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	１㎥につき
一般汚水	20㎥まで	1,470円	20㎥を超え60㎥まで	89.25円
			60㎥を超え100㎥まで	105円
			100㎥を超えるもの	120.75円
公衆浴場汚水		2,100円	20㎥を超えるもの	105円
一時使用汚水	1㎥につき　105円			

※この下水道使用料金表は、消費税込みの総額を表示したものです。

■お問い合わせ
上下水道課下水道担当
（内線６１３・６１４）

今月の納税

税目		納期限
国民健康保険税	第３期	９月３０日（木）
後期高齢者医療保険料	第３期	

◆今月の夜間納税相談・収納窓口
９月１６日（木）・２２日（水）
１８時～２０時３０分

◆今月の休日納税相談・収納窓口
９月２５日（土）　１０時～１６時

※来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。

■お問い合わせ
収納課（内線１６１～１６６）

韮崎市職員（看護師）を募集します

■採 用 日　１１月１日（月）
■申込受付　９月６日（月）～２４日（金）
■試 験 日　１０月１５日（金）

※詳細は、市ホームページに掲載及び政策秘書課、市立病院事務局で配布しています『韮崎市職員（看護師）中途採用試験案内』をご覧ください。

■お問い合わせ　政策秘書課人事担当（内線３２５）

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。

この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

■試験日　１１月２８日（日）
■講習会　１１月１７日（水）
■会場　いずれも県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）
■申込　１０月１日（金）～２２日（金）

※申込用紙は、市役所上下水道課下水道担当、県内４箇所の浄化センターにあります。

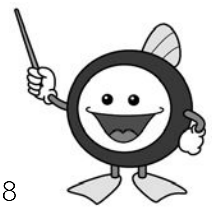

■お問い合わせ・お申し込み
山梨県下水道公社事務局
☎０５５－２６３－２７３８

固定資産税を減免します！

住宅耐震改修

既存住宅の耐震改修を行い、次の要件を満たす場合には、改修後一定期間の固定資産税額が2分の1に減額されます。

■減額対象となる要件

○対象家屋
昭和57年1月1日以前から存していた住宅で店舗併用住宅などは住宅部分が全体面積の1／2以上であるもの

○耐震改修工事
耐震基準に適合した改修工事で、工事費が1戸当たり30万円以上のもの

■減額期間

工事完了期間	減額期間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年度分

■減額の範囲
減額となるのは、住宅用家屋の居住部分のみで、床面積が1戸あたり120㎡相当分が減額対象になります。

■申請時期
工事完了後3ヶ月以内

■提出書類
◇申請書
◇地方公共団体や建築士などが発行した証明書と改修費用が確認できる書類

住宅の省エネ改修

■減額対象となる要件

○対象家屋
平成20年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）で、店舗併用住宅などは住宅部分が全体面積の1／2以上であるもの（いずれも納税義務者が居住している住宅）ただし、耐震改修工事による減額を受けている住宅又は受けたことがある住宅は対象外
※1棟につき1回のみの適用

○工事内容
①窓の改修
②床の断熱改修
③天井の断熱改修
④壁の断熱改修
※①～④までの工事のうち①を含む工事を行うこと
⑤工事費用が30万円以上

■減額内容
住宅の120㎡分を限度にその面積に係る税額の1／3を減額（1年度分）

■減額時期
工事の完了が1月1日までを基準として翌年度分
(例)
・工事の完了が平成23年1月1日までの場合平成23年度分を減額

■申請時期
工事完了後3ヶ月以内

■提出書類
◇申請書
◇工事前後の写真、工事明細や費用がわかるもの（建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関による証明書は必ず）

住宅のバリアフリー改修

■減額対象となる要件

◇対象家屋
平成19年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く。また、店舗併用住宅などは住宅部分が全体面積の1／2以上であるもの）で次のいずれかの者が居住するもの
・65歳以上の方
・要介護認定又は要支援認定を受けている方
・障害のある方
ただし、耐震改修工事による減額を受けている住宅又は受けたことがある住宅は対象外
※1棟につき1回のみの適用

◇工事内容
・廊下の拡幅
・階段の勾配の緩和
・浴室・便所の改良
・手すりの取り付け
・床の段差の解消
・引き戸への取替え
・床表面の滑り止め化
※工事費用が30万円以上（補助金等を受けている場合は、その額を差し引いた自己負担の額が30万円以上）

■減額内容
住宅の100㎡分を限度にその面積に係る税額の1／3を減額（1年度分）

■減額時期
工事の完了が1月1日までを基準として翌年度分
(例)
・工事の完了が平成23年1月1日までの場合平成23年度分を減額

■申請時期
工事完了後3ヶ月以内

■提出書類
◇申請書
◇工事前後の写真、工事明細や費用がわかるもの（建築士又は登録住宅性能評価機関による証明書は必ず）

■お問い合わせ・お申し込み
税務課固定資産税担当
（内線156～158）

油断はできない！第二派の可能性も

新型インフルエンザ

　新型インフルエンザの国内初の感染者が昨年５月１６日に神戸市で確認されてから、１年と４ヶ月余りが経ちました。国の行動計画が「強毒性」を想定していたため、兵庫県、神戸市をはじめ、流行地域では学校の臨時休校や施設の閉鎖など、感染防止に向けた対応に追われました。

　厚生労働省は、この１年間（２０１０年５月）日本で約２０６８万人が新型インフルエンザに感染（韮崎市では約４,０００人）し、１９８人が死亡（韮崎市０人）したと発表しました。（通常の季節性インフルエンザでは毎年１千万人が感染し、１万人が死亡するといわれています。なお、今回の死亡者数は６月２８日現在、２００人）

　昨年、１０月に入り新型インフルエンザの予防ワクチンの供給がはじまり、感染の中心であった小中高校生の接種の頃には、ピークも過ぎており、ワクチンの在庫をかかえる事態も発生しました。新型インフルエンザは今年３月から小康状態となっています。このため、今般の新型インフルエンザ（Ａ/Ｈ１Ｎ１）の最初の流行（いわゆる「第一派」）は、現時点では沈静化していると判断されています。

　現時点では沈静化している新型インフルエンザ。しかし、過去のインフルエンザの大流行の経験や、イギリス・アメリカでは既に流行の「第二派」を経験していることは重要です。日本で「第二派」としてこれまでに新型インフルエンザにかからなかった方を中心に再流行が生じ、患者数が増加する可能性があります。

厚生労働省では、次の２つのことを呼びかけています。

①手洗いやうがいを引き続き行い、
　感染拡大防止に努める。
②再流行を見越しこの時期に新型インフルエンザ
　予防ワクチンの接種を受ける。

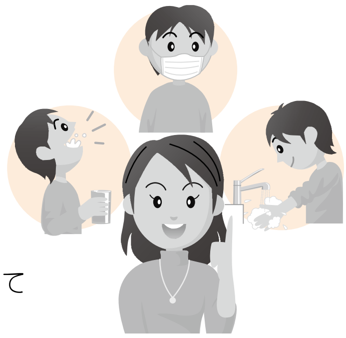

　この時期に昨年の経験などを生かしながら、再度インフルエンザについて見直し、必要な対策をご家族で話し合いましょう。

子宮頸がんは「予防できる」がんです

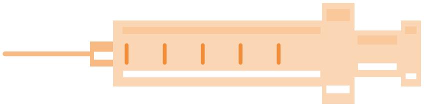

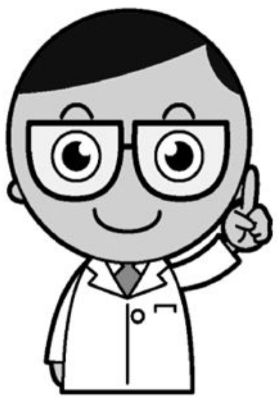

　子宮頸がんは、ワクチンの接種と定期的な検診で予防することができます。

山梨県では

　市町村と協力して子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を始めました。

韮崎市では、全額助成いたします。

　助成対象者及びワクチン接種スケジュールについて８月号にてお知らせいたしました。（中学３年生と小学６年生の女子に助成）

　助成対象者の方には、８月上旬に助成券・予診票を郵送いたしました。助成券が届かなかった方や、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

■お問い合わせ　保健福祉センター　☎２３－４３１０

地デジ相談会を実施します

アナログ放送終了まで、あとわずか！
平成２３年（２０１１年）７月２４日終了

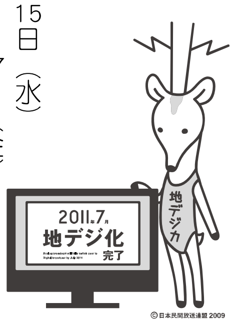

■日時　９月15日（水）～17日（金）
10時～16時30分

■会場　市役所１階ロビー

■内容
地デジに関する基本的な疑問やお住まいの地域での受信方法など、地上デジタル放送に関する質問に、総務省山梨県テレビ受信者支援センター（デジサポ山梨）の相談員がお答えします。
事前申込は不要です。相談を希望される方は、会場へ直接おいでください。

■お問い合わせ
◇総務省山梨県テレビ受信者支援センター（デジサポ山梨）
☎０５５－２１３－２２００
平日　９時～21時
土日祝日　９時～18時
◇企画財政課情報推進担当（内線２８３）

地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します！

■対象
次のいずれかに該当し、日本放送協会（ＮＨＫ）の放送受信料が全額免除となっている世帯
①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯
※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

■申込期限（平成22年度分）
12月28日（火）【当日消印有効】

■申込についてのお問い合わせ
◇支援制度全体について
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎０５７０－０３３－８４０
◇ＮＨＫとの受信契約・受信料免除について
ＮＨＫ視聴者コールセンター
☎０５７０－０００－５８８

“宝くじスポーツフェア”
ドリームサッカー
日本代表ＯＢがやって来る！

１０月１０日（日）・１１日（祝）
韮崎中央公園陸上競技場

■１０日
○指導者クリニック

■１１日
○サッカー教室（日本代表ＯＢによる指導）
○抽選会（サイン入りグッズが当たる）
○アトラクション（ＰＫ合戦ほか）
○ドリーム・ゲーム（韮崎市選抜ＶＳ日本代表ＯＢ）

★当日は、先着１，０００名に「宝くじグッズ」をプレゼントします。

詳細は、１０月号でお知らせします！

日本代表ＯＢと記念撮影

限定５組　大募集！

希望者は、ハガキに住所・氏名・連絡先・撮影参加人数（５名以内）を記載し、下記までご応募ください。応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。当選者には、こちらよりご連絡します。

４０７－００２４
韮崎市本町４－９－２　市営体育館内
教育課スポーツ振興担当
☎２２－０４９８

入場券が必要です

入場券（無料）の配付

９月１７日（金）より下記の場所で配付予定です。
市役所教育課・市営体育館・市民会館・東京エレクトロン韮崎文化ホール

詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。　http://www.city.nirasaki.lg.jp/

※１１日の抽選会は、入場券のナンバーにより行います。

サッカーの“夏”にらさき

第３０回武田の里サッカーフェスティバル（７月３日～２５日）

地元韮崎のチームと近県の強豪チームによる目を見張る熱戦が繰り広げられました。灼熱の太陽の下、必死にボールを追いかける選手の姿は、サッカへの熱い思いそのものでした！

小学生の部

高校の部

中学生の部

女子の部

韮崎西中サッカー部 全国大会 出場！

この度、韮崎西中サッカー部（写真右）は、山梨県中学校夏季総合体育大会において、８年ぶりの優勝を果たし、関東大会へ進出、見事全国大会への切符を勝ち取りました。

今後ますますの活躍が期待されます。

ＶＦ甲府ホームタウンサンクスデー（７月２５日）

対「栃木ＳＣ」戦において、ホームタウンサンクスデーが開催されました。心配された天候も、試合開始直前に回復、虹がかかったスタジアムは、熱い声援に包まれました。ハーフタイムには、ニーラが登場し、後半戦に向けて勝利の魔法を・・・☆試合は、４－３でＶＦ甲府が見事勝利しました！

ＶＦ甲府

栃木ＳＣ

第８８回 韮崎高校同窓会記念招待サッカー

韮　崎　高　校　ＶＳ　群馬育英学園前橋育英高校

韮崎高校同窓会では、韮崎高校サッカー部の強化を目的として、群馬育英学園前橋育英高校サッカー部を迎え、招待サッカー試合を開催いたします。あなたも韮高イレブンの応援に行きませんか？

■日時　９月５日（日）　雨天決行
　　　　１１時キックオフ
　　　　※９時３０分からアトラクション
　　　　　（キッズサッカー・ＯＢ戦）
■場所　韮崎中央公園陸上競技場
■お問い合わせ　韮崎高校同窓会事務局
　　　　☎２２－２４１５（保坂）